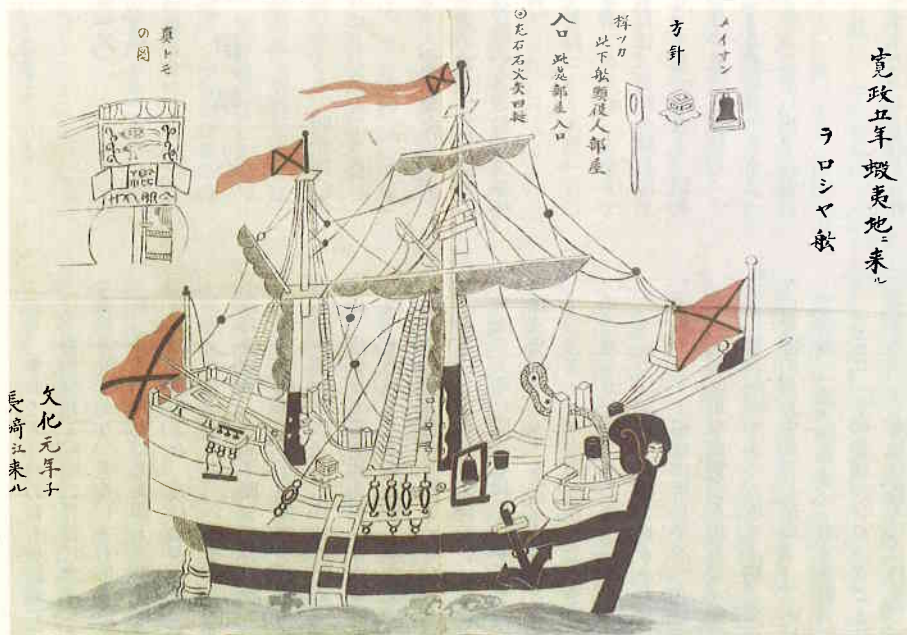


もん じょ かん
文書館 ニュース 21号

鎖国日本の戸を叩く

北の海から戸を叩く (ワロシヤ船図—徳山毛利家文庫「魯西亜志」から)



寛政五年蝦夷地来ル
ワロシヤ船

文化元年子
長崎江来ル

目次

| | |
|----------------|----|
| 文書館ニュース発刊のころ | 2 |
| 第1回文書館振興国際会議 | 4 |
| 栃木県立文書館の誕生 | 5 |
| 〈誌上展示〉罪科帳の保全三代 | 6 |
| 〈史料紹介〉これが鑄銭所だ! | 7 |
| 写真メモ・1986年 | 10 |

文書館ニュース発刊のころ

—回顧と課題—

広田 暢久

古い業務日誌

ある用件があり、古い業務日誌をみていた。すると、昭和四〇年九月四日(土)付けの、次のような記事が目にとび込んできた。

緊急打合せ会

- (1) 文書館設立促進ニュース発行について……富山集会のため
- (2) 促進ニュースの分担……文書館設立促進の意義(広田暢久)、
国立史料センター問題(利岡俊昭)、外国の文書館設立事情
(田村哲夫)、文書館法制定(森田良吉)

この文書館設立促進ニュースが、現在の文書館ニュース第一号になったのであり、第一号は「郷土資料富山集会」のため、大急ぎで作ったものであることを想い出した。分担者には、当時の職員四名全員の名が記されている。この短い記事をじっと見つめると、昭和四〇年という私達にとり忘れられない激動の年の息吹きが伝わってくる。当時の職員なら、戦陣に臨む兵士のような悲壮感のただよつた、あの頃の職場のふんい気を、誰しもあざやかに想い出すに違いない。

史料センター問題

昭和四〇年という年は、私達にとり大へんな年だった。内から外

から、生れて五年目の新しい組織に大波が押しよせた。その第一波は文書館発足と同時に発行に着手した防長風土注進案(全23巻)の最終年度であり、どうしても年五冊を刊行しなければならなかった。第二波は、設立以来実務上の館長であった石川卓美氏が、この年三月に定年退職され、後任者がきまっていなかった。第三波は、これが最大の台風である、いわゆる「国立史料センター」問題が、史料保存機関をふくめて歴史学界に吹き荒れていたからである。

国立史料センター問題は、前年の昭和三九年から学術会議でこの問題が検討され、同年秋にその骨子が公表された。この構想は、「散逸・湮滅する歴史的史料を保存するために、全国を数ブロックに分け、その地方の中心大学(旧帝大)に国立史料センターを設置して、史料の収集・保存を図る」というものであった。

私達は、この前半の趣旨には賛成だが、史料保存機関として旧帝大系の大学に国立史料センターを設立することには反対であった。国立史料センターを設立することよりも、「各県に文書館を設立して古文書・行政文書の保存公開を図れ」ということが、当時の私達の一致した見解であった。

そこで、同年一月に全員が手わけして歴史研究団体に対し、「国立史料センター構想に反対する」という主旨の要望書を送ることにした。私は歴史学研究会を担当し、同会宛に要望書を送った。当時同会の事務局長であった佐々木潤之介氏がこれを採用し、機関誌に私の要望の趣旨を紹介している。この時各自が提出した要望先は、「歴史評論」「地方史研究」「日本史研究」であったと記憶している。

さらに、学術会議がブロックごとに公聴会を開催したので、全員が手わけして事前に各大学に行き、「史料センター反対」というこ

とを申し入れることにした。私は広島大学を受け持ち、後藤陽一・松岡久両先生にお会いした。電話で事前にお願ひしていたので、お二人以外に十数人の研究者が私の話をきくために集っておられた。

私にとり、広島大学はこの時をはじめて訪問したので、大学の事情はなにも知らなかった。私は敵地に乗り込んだ使者のような心境で、緊張して話しはじめると、後藤先生が「広田さん、そんなに固くならなくても、私達も史料センターには反対ですから」と声をかけられた。この一声は「地獄に仏」というか、それまでのコチコチになっていた緊張が、とたんにゆるんだことを覚えている。

「文書館ニュース」発刊

国立史料センター反対運動は、文書館として行ったものではなく、原則は文書館職員個人として行ったものである。従って、すべての経費は個人持ちであったと思う。

この運動の中で痛感したことは、文書館を設立しようとする同志は誰か……ということであった。大学の先生は、文書館設立に理解は示されるが、大学の職を投げ捨て文書館にとび込む人があるか、という視点で見ると、それは皆無といってよかった。

館内会議の時、同僚の田村哲夫氏が「図書館の郷土資料担当者は文書館に強い関心をもっている。この人達に、文書館のことをもっと知らせるべきではないか」と提案した。私達は、田村氏が前年熊本で開催された公共図書館郷土資料部門全国研究集会に、出席したことを知っていた。この研究集会の四〇年度の案内が来たのが、緊急打合せ会を開いた九月四日であった。

緊急打合せ会では、研究集会を誘致しようということになった。そのためには、文書館設立促進ニュースの発行が必要だということ

になり、どのような記事をのせるかを協議した。これが冒頭の記事である。

発行するに当り、ニュースの題名について話し合った。「山口県文書館ニュース」とするか「文書館ニュース」にするか、両者の意見が出たが、このニュースは単なる山口県文書館のニュースではなく、各県に文書館をつくろうという文書館設立促進運動のニュースだということ、で、「文書館ニュース」と命名した。

「文書館ニュース」第一号は、一七日間で印刷を終えて発行した。この早い編集期間に、当時の職員の意気ごみの高さを感じとることができた。このできたてのニュースを持ち、私は富山市で開催された研究集会に出席し、参加者全員にこれを配布した。このニュースの効果のためか、次年度の研究集会は山口県で開催することが決定した。

回顧と課題

「文書館ニュース」も、今回で二一号となる。この二〇年間、文書館をとりまく情勢も大きく変化した。文書館の横の連絡組織として、全史料協が発足してからも一〇年となる。

最近、文書館について次のような質問があった。「文書館の基本的な性格は研究機関ですか、それとも奉仕機関ですか。文書館の人はそれを研究機関と考えているようだが、図書館・博物館と同様な奉仕機関ではないでしょうか。若しそうだとすると、文書館のもつ奉仕面でなんらかの是正が必要だと思えます」と。私はこの疑問には答えられなかった。なぜなら、私は文書館は研究機関であると信じ、そのため努力してきたつもりである。これは今後の大きな課題であろう。

第一回文書館振興国際会議

英国からマイケル・ローパー氏

『文書館後進国』日本で講演



マイケル・ローパー氏は英国公文書館の副館長です。

ローパー氏に会して思うことは、何よりも欧米の文書館のもつその社会的、歴史的存在としてのゆるぎない「重厚さ」であり、わが国との格差です。

たとえば、英国公文書館の館長職は大臣クラスです。設立は一八三八年、日本で云えば天保時代にあたります。一五〇年の伝統と蓄積があるのです。ちなみに日本の国立公文書館の設立は一九七一年(昭和四六)。英国公文書館の設備は書架総延長四〇〇km、山口県文書館のそれは五km。「雲泥の差」です。

* * * * *

このマイケル・ローパー氏の講演が、昨夏八月一九日、大阪のナニワ会館でありました。「第一回文書館振興国際会議・西日本地区研究集会」と銘打っています。主催は全国歴史資料

保存利用機関連絡協議会(全史料協)、引請は大阪府公文書館。一八〇名が出席。山口県文書館からも三名が参加しました。

講演内容は「記録管理と文書館」。記録を現用・半現用・非現用の三段階に区分しての「ライフサイクル」論と、その整理方式としての「出所原則・原秩序尊重」論でした。

* * * * *

なお、この西日本地区研究集会は、西日本に所在する文書館関係機関にとつては、まさに初めて「一堂に」会してのこと。やがていずれの日か西日本ブロック組織が結成されるであろうことを予期しつつ、散会しました。(北川)

全史料協

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会。全国の文書館、歴史資料館など五一機関で構成。「文書館法」の制定など、わが国での文書館の設置や在り方について研究と運動を続けています。

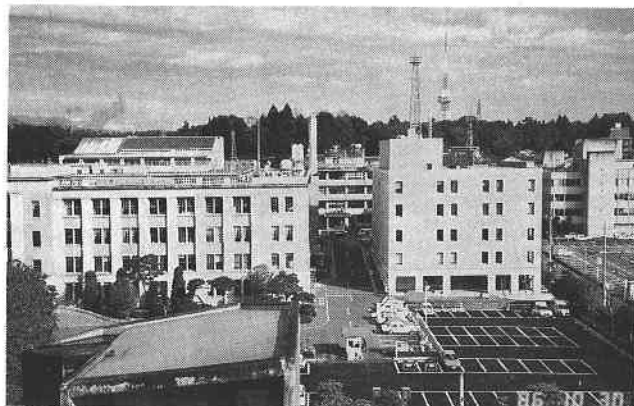
ICA

国際文書館評議会。ユネスコの専門機関。加盟百数十カ国。日本は昭和五十一年加入。

関東地方にまた一つ

栃木県立文書館の誕生

— 文書館の設立は「東高西低」 —



理想的な位置に

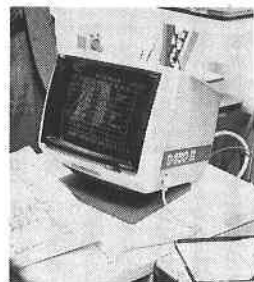
県庁舎本館の右側に、オレンジ色の外装タイルの調子も合わせ、並んで出来た栃木県立の文書館。「理想的な位置になりました」と誇れる場所に建っています。

かつて、地方の行政機構が確立する過程で、田舎の郡役所や町村役場にも、土蔵の文書庫が併設されていたように、本来、文書館は県庁舎や市町村役場に近接して建っていなければならぬものなのです。

コンピュータを導入して

新しい文書館の心臓部に相当するのがコンピュータ。収集した古文書や膨大な行政文書を整理する上で、コンピュータの情報処理能力は抜群です。

従来、文書一点ごとに、何項目もの情報を拾ってカードに記入し、親カードから何枚もの子カードを複製して、特定の項目ごとに集



めて並べかえ、利用目録に書き上げて来たような苦勞は、遠い昔語りになってしまわず。多種多様な目録が、いとも簡単に出来るし、盛り込める情報量もカード方式の比ではありません。もちろん、検索のスピードアップは言うまでもないことです。

マイクロフィルム化も

県史編纂事業で撮影したマイクロフィルム三、〇〇〇巻の実績を引き継ぎ、二〇年後の二〇、〇〇〇巻を目指して、マイクロフィルム化による文書の収集と保存の途をつけています。この成果がコピーサービスを可能にして、県民に還元されていくことを考え合わせると、やはり、新しい文書館には不可欠な制度と実感します。

(戸島)

栃木県立文書館は、教育委員会に所属。知事部局からは、完結後二〇年を経過した永年保存文書の「管理委任」を受けます。この行政文書に加えて、民間に所蔵される古文書の寄託・寄贈を受け、収蔵文書を充実させていくこととなります。

〈誌上展示〉

罪科帳の保全三代



☆江戸時代に犯罪の取調べから判決までを書きとめた記録を、「犯科帳」あるいは「罪科帳」「仕置帳」などと呼びます。
当館が架蔵する毛利家文庫の中に、この「仕置帳」が千余冊もあります。



延宝年間（一六七〇年代）から慶応年間（一八六〇年代）までおよそ二〇〇年間にわたる記録です。

☆内容は、諸士から足輕・陪臣、それに庶民（百姓・町人など）に及びます。

「上納延引」「喧嘩」「家内不和」「女色」「出奔」「盗人」「にせ札」「出火」などまで、あ

たかも今日の新聞の三面記事を見るように当時の世相、社会相が具体的にうかがえます。

☆その多くは、明治以降、毛利家編纂所で補



修され、形態を整えて（写真中段）きていますが、一部に江戸時代の原状そのままのもの（写真上段）もあります。

当館では、この虫喰い破れのままでは閲覧に耐えませんが、専門業者による補修を逐次行なっております（写真下段）。年間三冊づつです。

（昭和六二年二月小展示から・担当北川）



(史料紹介)

これが鑄銭所だ！

—長門銭屋寛永通宝鑄銭所普請指図—

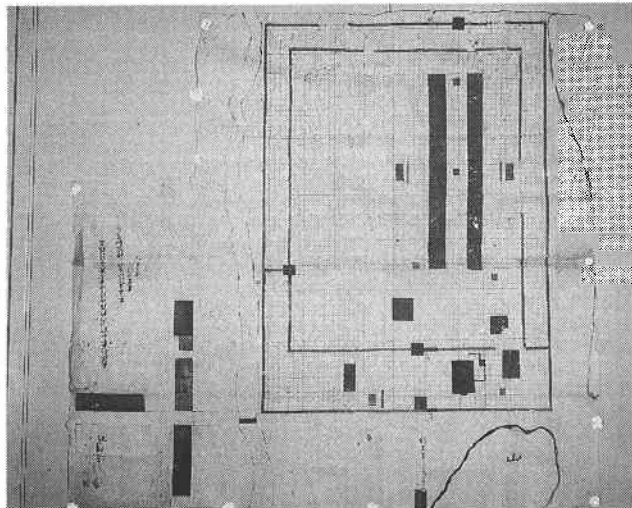
このたび、美祢郡美東町銭屋で、全国で初めて寛永通宝の鑄銭所跡が確認されました。この遺構確認の決め手となったのが、この「鑄屋絵図」です。当絵図は、寛永期の銭座の様子を示すものとしては、現存する唯一のもので、発掘調査の結果その正確さが裏付けされたことになりました。

絵図には、「美祢郡赤小野ノ内新銭御鑄させ木屋床普請指図、右之御普請奉行伊藤勘允存之、寛永十四年四月廿八日」の墨書があります。これは、いわば銭座の設計図・見取図で、中央部分には枘目が施され、各施設の位置や大きさが色貼紙で表されています。一枘目が一間であることから、敷地の広さは、東西七七間(約一四〇m)、南北五七間(約一〇〇m)であったと推定されます。貼紙には紺と茶の二色があり、紺色は「奉行屋」「番屋」などの管理棟に、茶色は「さび屋」「かちや木屋」などの作業棟に使分けられています。また、施設は二重の囲柵で囲まれ、内側に作業棟が、外側に管理棟が配置されています。外部との出入口は、東と南の二ヶ所にかぎられ、各所に番屋が置かれるなどして、厳重な警備がなされていたことがうかがえます。

寛永通宝の鑄造は、寛永十三年(一六三六)、江戸幕府が錢貨の統一を達成するために開始したものです。鑄造は、まず江戸および近江坂本で行なわれましたが、当初は鑄造高が限られていたため、全国に流通させるまでには至りませんでした。そこで、幕府は、鑄銭所増設の計画をたて、寛永十四年(一六三七)、新たに、水戸・三河吉田・越後

高田・信濃松本・備前・長門・豊後中川内膳領の八カ所での鑄銭を許可しました。このうち、長門で鑄銭所が置かれたのがこの銭屋です。ここで鑄銭が行なわれていたことはこれまで伝承やわずかな文献だけでしか知られず、その正確な位置や構造はわからなかつたのです。今後、絵図と遺跡発掘の両面からの研究で、当時の実態が一層明らかになるでしょう。

(山田)



(袋入絵図 278、144×150)

閲覧室から

* * * * *

閲覧者の皆さんは、どのようなことに関心を持って来館されるのでしょうか。

そこで、戦前の宇部における企業経営と地域開発の関係を調べておられる河村さん、山口市役所を退職後、当館と付き合い始めてはや二年の西島さん、そして、卒論の資料集めに通い詰めた山口大学生の荻さんと松富さん、以上四人の方にお話を伺ってみました。

石炭ポタと埋立て

河村明英さん

「宇部は、採炭だけでなく、不要なポタを入れて海面を埋立て、工場用地を造ることによって、セメント、化学など近代工業への転換を遂げてきました。埋立て工事は遅延することもあり、その場合、企業は『伸長願』というものを出了しました。

そこに書かれた遅延理由を調べてみると、不況時の採炭不振によってポタが減少したとか、風水害によって護岸が崩れたとかいう事情もわかり、そのことから企業の置かれた時代の背景を知ることができます。」

「人間」の歴史の宝庫に通って

西島勸治さん

「現在、毛利藩の『御仕置帳』の研究に取り組んでいますが、何度も読み直しているうちに、ただの記録という感じがしなくなり、「人間」の歴史を読んでいるのだと思うようになってきました。」

山口県文書館には、萩藩や県庁の文書など、多数の貴重な史料が収蔵されており、私は、研究の無限の可能性を秘めている「人間」の歴史の宝庫へ、これからも通い続けるつもりです。」

参勤交代は命がけ

荻真由美さん

「享保期の参勤交代の交通手段がどのように変化してきたかについて調べていましたが、自分にとって最も貴重な発見は、変化の要因の一つに、供船が破損し、死者を出した事件があったことです。」

絵も文字ほどにものを言い

松富恭子さん

「格式・規式関係の記録がおもしろいと思います。それは、文章上の説明ではピンと来ないような礼式に関する道具・料理等の細々とした内容も、事細かに示された絵図によって理解が助けられるからです。」



「何という字?」(山口大学生)

ワンダー文書館

* * * * *

(文書との長いお付き合いのために)

館員「すみません、筆記用具は(鉛筆)を使
つていただけますか……」

相手「エッ!? 万年筆ではいけないのですか」

館員「ハイ、万が一、インクで文書が汚れて
しまった場合、取返しのつかないことに
なりますから」

相手「ずいぶんコマカイですね」

館員「文書は、それ一つしかない貴重なもの
です。なくしたり、汚したりすると、取
返しがつきません。おのずから、取扱
いも慎重になります」

相手「なるほど。でも、知らないといひ乱雑
に扱ってしまつて……」

館員「文書を指でこすつたり、乱暴にめくつ
たり、これでは、文書のハカイですね」

相手「……………」

館員「文書の上でものを書いたり、辞書など
も必要なことなのです。」

「知られていない」文書館、「不思議
な」文書館という声におこたえて
の欄がこのコーナーです。
「ワンダフル」文書館になつていき
たいものです。

を置いたりするのも困ります。文書が、
虫くいで読みづらいたつて、無理矢理
こじ開けたり……とにかく、一般の図書や
雑誌を見る以上に、気を配つてほしいの
です。文書は、後の時代に引き継いでゆ
かねばならない、かけがえのない文化財
なのですから」

相手「わかりました。文書は、わたしたちだ
けのものではないのですね」

文書が、代替性のきかない貴重なものであ
ることは、意外に気付かれていません。

乱雑な扱いをされると、後の世に伝えるこ
とができなくなつてしまうのです。

当館では、随時、利用者に対して、取扱い
に関する助言を行っています。

これらのマナーは、利用者のみなさんが、
文書と長くお付き合いをするためにどうして
も必要なことなのです。

月刊小展示のお知らせ

閲覧室では、月刊の小展示を行つており、
今後の予定は次のとおりです。

'87 4月 毛利元就卿伝の編纂

5月 萩藩最大の史料編纂事業
—「譜録」について—

'86 4月 大津郡の捕鯨
5月 山口県と北海道
6月 相撲

7月 「萩藩関閑録」の編纂

8月 幕末の暗殺と斬奸状

9月 墨塗り教科書

10月 参勤交代と船

11月 萩藩の史料編纂さん事業
—「寛文期御証文」—

12月 村絵図の世界

'87 1月 萩藩大記録の編纂

2月 罪科帳の保全二代

3月 蝦夷地への関心

なお、展示の案内は、教育庁発行の「教育
だより」(月刊)で行つております。

写真メモ・1986年
* * * * *



大内塗の現地調査に通産省から

山口の伝統工芸である大内塗について現地調査のため、通産省から東京芸術大学大西長利助教授を代表とする調査団一行二名が来山。

一二月一六日、当館で近世の山口大内塗のようすを伝える明治期の文献を閲覧。その歴史的性格について検討を加えました。

防府商業高校生が合作で長絵巻

「郷土の昔の姿はこうだ!」、防府商業高校の二年二組の生徒たちが、文化祭の行事として、当館所蔵毛利家文庫の折本絵図『行程記』を、一m×七m大の長絵巻に仕立てて、人目を魅きました。

『行程記』は参勤交代の際の藩主の旅行ガイドブックとも云うべきものです。郷土教育が云われているなかでの「再生」です。



体育館で三八〇枚の村絵図を広げる

江戸時代の防長二カ国の村絵図三八〇枚を「並べ合わせるとうなるか!」。

西京高校の体育館を借りて、当館所蔵の「地下上申絵図」長門部の全部を二月二四日に並べ合わせてみました。人手六人がかりで慎重に作業。

タテ二・三m、ヨコ二・九m、その壮観は、NHKの正月番組で放映されました。

徳川美術館長徳川義宣氏が来館

県立美術館での「尾張徳川家伝来・徳川美術館の名宝展」のため来山されていた徳川美術館長徳川義宣氏が、一月六日、当館に立寄られました。

当館では尾張徳川家関係の若干の絵図と古文書を展示。歴史資料を保存する同じ立場から、また旧徳川家御三家ならではの、示唆を受けることができました。



参議院の吉川春子議員再び来館

一月一二日、参議院文教委員の吉川春子議員が、文書館について研究調査のため、再び来館されました。

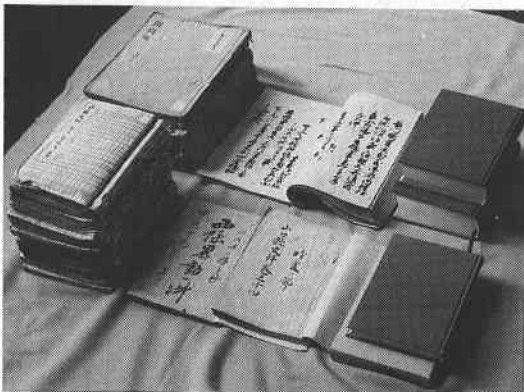
吉川議員は昨年度にも文教委員会の視察団の一員として来館。国会で文書の歴史的保存について質問されるなど、全国の文書館のあり方について国政レベルでの理解者の一人であり、勉強家です。



『府県史料』と『関閩録』を刊行

このほど、国立公文書館内閣文庫の全国『府県史料』のうち山口県分(全四八冊)を遂次刊行していくこととして、その第一巻を刊行しました。明治初年から一〇年代にわたる県勢の状況を伝えるものです。

また再版が強く望まれていた『萩藩関閩録』(昭和四二年初版)も、その第一・二巻を再版領布しました。



鎖国政策の下で海外情報を断たれ、眠りを
続けていた人々にとって、ロシアの接近は驚
異でした。

安永七年(一七七八) ロシア船、根室に

来航、通商要求。

寛政五年(一七九二) ロシア使節ラクス
マン、根室に来航。

文化元年(一八〇四) ロシア使節レザノ
フ、長崎に来航。

大型船を建造し、航海技術を飛躍的に向上
させた西洋諸国にとって、海は自由な活動舞
台に変じていたのです。

あわてた幕府は、みだりに国防を論じたと
して『海国兵談』の林子平を処罰したり、ロ
シアとの通商を拒絶して、鎖国体制を更に強
化しています。

しかし、人々は正確な海外情報を求めてい
たのです。

徳山藩の記録の中に残るこのような絵図な
どが、そのことを如実に物語っています。

〈全国情報〉

文書館法制定をめぐる動き

欧米諸国では、図書館・博物館・文書館を
三大文化施設として位置付け、三館がそれぞ
れ独立した法律のもとで充実した運営が行な
われていますが、我が国では今もって、文書
館法のみが未制定のため、運営上のさまざま
な問題点があり、早期の立法が望まれている
ところです。

現在、文書館法の制定問題は、自民党政務
調査会の文化振興特別委員会委員長である岩
上二郎参議院議員を中心とした方々が、昨年
末から積極的に研究しておられます。同委員
会のメンバーは次の方々です。

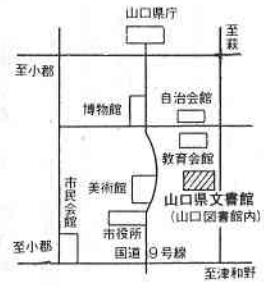
- 委員長・岩上二郎 顧問・奥野誠亮・砂田重民・原田憲・平泉渉・藤波孝生・植木光教
- 副委員長・青木正久・石橋一弥・佐藤信一・鳩山邦夫・後藤正夫・志村愛子・林寛子
- 委員・阿部文男・愛知和男・石渡照久・江崎真澄・大塚雄司・櫻内義雄・西岡武夫・小野清子・金丸三郎・木宮和彦・林健太郎・桧垣徳太郎・藤野賢二・降矢敬義

編集後記

今回は、広報誌としての刷新と充実を図り
ました。
さらに親しみやすいものにしていきたいと
思います。皆様のお気付きをお待ちしていま
す。

文書館ニュース 第二一号
昭和六十二年三月一日発行
山口県文書館 電話〇八三九〇二二一六
〒七五三 山口市後河原松柄二五〇一

利用案内



開館時間 平日 9:00~17:00
土曜日 9:00~12:00
休館日 日曜日、祝日、月末整理日、
年末年始、春秋文書整理期間